

「ASNITE 試験事業者 IT 認定の一般要求事項(認定-部門-TIRP21)」第13版
改正要旨

平成27年11月12日
認定センター 製品認定課

1. 改正理由等

ILAC R7文書「Rules for the Use of the ILAC MRA Mark」の改正(05/2015)に対応するための要求事項の改正。

2. 主な改正内容

- (1) 認定シンボルの付与の条件として、付与を受ける適合性評価機関による管理方針等を有していること、及びこれを IAJapan に提出することを義務化。
- (2) 認定シンボルの清刷の明記及び同清刷の改変等の禁止を明示。
- (3) 付与を受けた機関が印刷等に外注先を使用する場合、同外注先による適切な管理を義務化。
- (4) 認定シンボル付与のため、誓約書を提出することの義務づけ。(現行のサブライセンス契約書の代替)。

※ 文書内の認定シンボルのイメージは施行時に正式版(現在作成中)と差し替え予定。

3. 適用開始期日

平成 28 年 1 月 1 日から適用開始を予定。